

不動産**無料**相談会のご案内

お客様各位

弊社におきましては、ただいま不動産**無料**相談会を開催中です。

- ① すぐに売る予定はないけど自宅はどれくらいの評価があるの？
- ② 相続予定の不動産はどれくらいの評価があるの？
- ③ 抵当権、差押えがあるけど売却できるの？
- ④ ご近所に知られずに売却できるの？
- ⑤ 子供や親戚に売却できるの？
- ⑥ 売却してもあと1～2年くらい住みたいんだけど？
- ⑦ お隣さんと境界でもめてるの。

こんなこと無理よね？なんて思わないでください。一緒に問題を解決しましょう。
弊社には頼りになる仲間がそろっています。

- ① 相続・財産分与・債務その他 ⇒ 弁護士
- ② 相続・抵当権・差押えその他 ⇒ 司法書士
- ③ 隣地境界問題 ⇒ 土地家屋調査士

数々の経験によりお客様のお役に立てる自信があります。

ご相談の費用は無料です。

売買等を仲介した場合にのみ仲介手数料がかかります。

秘密は厳守致します。

お問合せは、電話⇒095-821-4233
もしくは
メールでどうぞ！
Email: fd@maehara.jp



長崎県知事(4)第3355号
長崎市桜町3番5号(長崎市役所となり)
有限会社前原不動産
代表取締役 前原敬一郎
TEL095-821-4233
FAX095-821-4266
携帯 090-1875-8845
Email: fd@maehara.jp
URL:<http://maehara.jp/>